

マージン率等の情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律第23条第5項による情報の提供

対象期間 : 2024年1月1日 ~ 2024年12月31日

- ① 派遣労働者の数 9 人
- ② 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 8 件
- ③ 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率）
25.5 %
- ④ 教育訓練に関する事項
- ・入社時及び毎年セキュリティ教育の実施
 - ・キャリアアップ教育として、「アンガーマネジメント」を実施。
 - ・派遣開始時に派遣先において「情報セキュリティについて」の情報漏洩防止に対する研修を受ける。
- ⑤ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 35,156 円/日
- ⑥ 派遣労働者の賃金額の平均 26,196 円/日
- ⑦ 派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定の期限 令和7年3月31日
- ⑧ 派遣労働者の就労範囲 情報処理技術者
- ⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
- 許可・届出番号 派27-302771

事業所名 株式会社クロスウェア